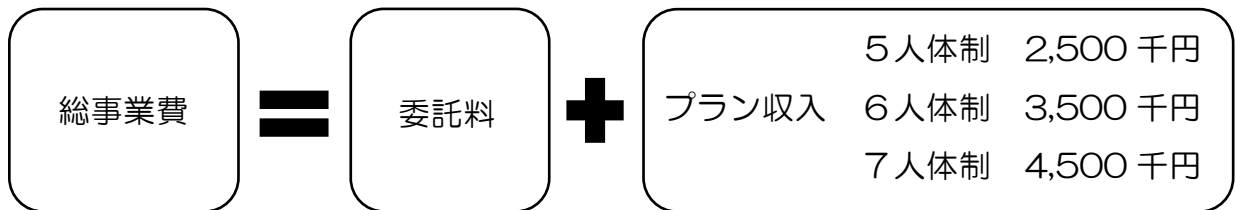


令和2年度の地域包括支援センターの予算案について

1 令和2年度の春日井市地域包括支援センターの委託料内訳

(1) 運営事業委託料



総事業費の積算内訳

人件費：(4,600 千円＋専門職加算 600 千円) × 配置すべき職員数

事務費：人件費の 10%

担当地区の 65 歳以上人口	職員体制	年間委託料 (千円)	箇所数	該当する 地域包括支援センター
9,001 人以上	7 人	35,540	1	高森台・石尾台
7,501 人以上 9,000 人以下	6 人	30,820	2	西部、中部
7,500 人以下	5 人	26,100	9	坂下、藤山台・岩成台、 高蔵寺、南城、柏原、 東部、鷹来、松原、 味美・知多

(2) 地域協議会開催

1 センターあたり 200 千円 (12 センター)

(3) 家賃補助

- ① 法人が運営する他の事業所等と同一敷地外に、保有する施設以外で建物を賃借する場合

家賃の上限は年間 180 万円を限度とし、その 2 分の 1 を補助とする。

【該当センター：藤山台・岩成台、高蔵寺】

- ② 担当地域が広範囲等によりサブセンターを設置する場合
 家賃の上限は年間 180 万円を限度とし、その4分の1を補助とする。
 【該当センター：中部】

(4) 評価に係る加算

令和元年度評価結果に基づき、基準のいずれかを上回る評価を得たことに対し、評価に応じた加算を行う。

評価	評価基準
秀	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての業務に取組内容の評価に「◎」がある • 業務量評価が 20 点以上
優	<ul style="list-style-type: none"> • 取組内容の評価に「◎」が 3 個以上 • 業務量評価が 10 点以上
良	<ul style="list-style-type: none"> • 取組内容の評価に「◎」が 1 個以上 • 業務量評価が 5 点以上
標準	取組内容の評価が全て「○」
可	取組内容の評価に「◎」が無く、「△」がある

- ① 加算の対象とする評価
 標準を超えた評価（秀、優、良）
- ② 加算額
 秀 10 万円×配置すべき職員数
 優及び良 5 万円×配置すべき職員数

地域包括支援 センター名	加算単価 (千円)	配置すべき職 員数(人)	加算額 (千円)
坂下	50	5	250
高森台・石尾台	50	7	350
藤山台・岩成台	50	5	250
高蔵寺	50	5	250
南城	50	5	250
松原	50	5	250
東部	50	5	250
鷹来	50	5	250
柏原	50	5	250
中部	50	6	300
西部	50	6	300
味美・知多	50	5	250

2 基幹型地域包括支援センター

(1) 運営事業委託料 28,572 千円

(2) 評価に係る加算

令和元年度評価結果に基づき委託費に加算する。

地域包括支援 センター名	加算単価 (千円)	配置すべき職 員数(人)	加算額 (千円)
基幹型	50	6	300